

# ハラスメント防止対策セミナー

愛媛労働局雇用環境・均等室

◆日時 平成**30**年**11**月**30**日（金）13:30～15:30

◆会場 **愛媛労働局 7階会議室**（松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎）

◆定員 80名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）

セクハラ、いわゆるマタハラ、パワハラ等、様々なハラスメントが職場の大きな問題となっています。ハラスメントが起らない職場づくりのため、事業主に義務付けられているハラスメント防止措置の内容や、実際に職場でハラスメントが起こってしまった場合の対処等について学んでいただけるセミナーです。

また、働き方改革の一つである女性活躍推進を進めるために不可欠な、自社の女性活躍の状況把握から、行動計画の策定、えるぼし認定や助成金まで、耳寄りな情報をお届けします！

この機会にぜひご参加ください。

★下記申込書に記入の上、FAXによりお申込みください★

愛媛労働局雇用環境・均等室 行

FAX : 089-935-5210

ハラスメント防止対策セミナー 申込書	
(事業所名)	(参加者名) 部署・役職名 ( ) 氏 名 ( )
(住所)	部署・役職名 ( ) 氏 名 ( )
(☎)	参加者人数 ( 名 )
(FAX)	

お問い合わせ 愛媛労働局雇用環境・均等室

☎ 089(935)5222